

# 防火標語募集要項

塩釜地区消防事務組合塩釜地区防火委員会

#### 1 目的

この要項は、春の火災予防運動にあたり、地域住民から防火標語を募集し、作品を通じ、住民に対して火災の恐ろしさと火災予防の重要性を訴え、併せて防火意識の高揚を図ることを目的とする。

# 2 募集期間

令和7年12月 8日(月)から 令和8年 1月 8日(木)まで \*はがきの場合は当日消印有効

### 3 応募資格

塩釜地区消防事務組合管内(塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)に居住又は勤務・通学する方。

- ・小学生の部 (小学4年生以上)
- ・一般の部 (中学生以上)

### 4 応募方法

家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクール等に出品していないものに限ります。応募作品は一人1点とし、標語、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業及び電話番号を明記し、メールまたは官製はがきにて下記の宛先にご応募下さい。

〒985-0021 塩竈市尾島町 17番 22号 塩釜地区消防事務組合消防本部 予防課指導係 メール: yobou@sioshou.jp

#### 5 審査について

応募作品について、管内の有識者等で構成する選考委員会において厳正に審査を行い、 特選及び入選作品を決定します。

入選は、一般の部3点と小学生の部3点の合計6点とし、入選作6点の中から特選1点を選考します。

#### 6 入選作品について

入選作品は全て主催者(塩釜地区消防事務組合)に帰属するものとし、特選ならびに 入選作品は令和8年3月1日から1年間、塩釜地区消防事務組合の統一防火標語として 作者の氏名・勤務先又は学校名を付して、火災予防思想普及のため幅広く使用いたしま すので、同意いただける方のみご応募願います。

## 7 入選発表について

令和8年1月下旬に審査会を行い、入選者には直接通知いたします。 (令和8年2月下旬に表彰式を行う予定です。)

一 問い合わせ先 -塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係 Tm361-1617